

山川家に伝来した中世文書

山川家秘蔵之古書

平成24年3月に古河市指定文化財に指定された「山川氏中世関連文書」1巻は、故山川雅史氏から寄贈を受けた資料の一部です。この巻子が収められている木箱には、墨書で「大正七年九月修理 山川家秘蔵之古書 壱巻 山川健二郎晴幾司之」の箱書があります。大正7(1918)年9月に山川家の当主健二郎によって巻子本1巻に表装されたことがわかります。

本巻には上杉謙信書状・浅野長吉(長政)書状・豊臣秀吉朱印状など10点の文書が収められ、箱書からもわかるように、山川家にとって重要な文書として認識されていたことがうかがえます。

山川氏中世文書の伝来

鎌倉時代初期、藤原秀郷の流れをくむ結城朝光の子重光が、下総国結城郡山川庄(結城市南部と八千代町北部、古河市尾崎・恩名)を領したことで、山川氏を称することになります。重光は鎌倉幕府の有力御家人として活躍し、以後、子孫は本家筋の結城氏と共同歩調をとりつつも独自の道を歩み、鎌倉幕府の滅亡、南北朝内乱、それに続く関東動乱、激動の戦国時代を乗り切り、晴重の時に豊臣秀吉に従いました。

慶長 6 (1601) 年に晴重の子菊松丸 (朝貞) が結城秀康(徳川家康の次男)に従って越前(福井)に移ります。また、朝貞の叔父朝次の系統が恩名村に帰農し、江戸時代に代々村役人を務めます。

越前に移った山川本家は朝音が元禄のころ

に罪を得て所領を没収され、江戸で武芸指南をして暮らしていました。朝音の孫朝顕は父朝暁より越前家への帰参を果たすよう遺言されていました。しかし火災で家財を失った朝顕は遠祖の故地山川までたどりつき、恩名の山川家当主又兵衛と対面することになります。本家の窮状を知った又兵衛は朝顕一家を自宅に引き取り、越前帰参のために尽力することになります。

さまざまな方面からの働きかけが実り、文化11(1814) 年に朝顕の子巳之蔵(朝周)の越前藩主への拝謁がかなえられました。しかし巳之蔵は越前には戻らず、恩名に残ります。越前山川家が所持していた上杉謙信書状をはじめとする中世文書は、恩名の山川家に伝えられました。越前を追放された山川家が恩名の山川家を頼らなければ、これらの中世文書は現代には伝わらなかったかもしれません。

それでは現代に伝わった中世文書を見ていくことにしましょう。

上杉謙信書状

越後の大名上杉謙信から、山川讃岐寺に宛てられた書状です。閏正月の記載から元亀3 (1572) 年のものと判断できます。文面から謙信は上州の石倉城を陥落させたのち厩橋 (群馬県前橋市)に布陣しましたが、ちょうど武田信玄が西上州から攻めてきました。

この書状で謙信は山川に対して、「早く援軍に行きたいが、武田が迫ってきたので動けない」と伝え、「そちらを見捨てたわけではないので、しばらくきちんと押さえてほしい」と希望を述べています。謙信は関東において北条氏康との戦いを続ける一方、単斐の